

第一種歯科感染管理施設認定書

BRISTO DENTAL CLINIC 殿

貴医院は特定非営利活動法人日本・アジア口腔保健支援機構
認定の第一種歯科感染管理施設として証明します。

認定期限 2022年 10月 31日



特定非営利活動法人日本・アジア口腔保健支援機構
歯科感染制御推進委員会 委員長 梅本俊夫



toshio umemoto.